

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の3第1項に規定する指定事業者として次に掲げる者を指定したので、広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第7条第1項の規定により告示します。

指定年月日 令和7年7月1日

広島市長 松 井 一 寛

事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
医療法人信愛会	ヘルパーステーションしんあい	広島市安佐南区伴東五丁目8番24号	訪問介護サービス
一般社団法人広島市佐伯区医師会	ヘルパーステーションみなみ	広島市佐伯区海老園一丁目5番40号	訪問介護サービス
株式会社幸房	サンライフ段原東デイサービス	広島市南区段原山崎三丁目2番28号	1日型デイサービス
有限会社アップマテリアル	デイサービス孫の手	広島市安佐北区可部南一丁目8番44号	1日型デイサービス